

通関業の許可の消滅について

通関業法第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1. 通関業者の名称及び住所

名 称 AGCロジスティクス株式会社
住 所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

2. 営業所の名称及び所在地

名 称 AGCロジスティクス株式会社 静岡営業所
住 所 静岡県榛原郡吉田町川尻3583番地の5

3. 消滅年月日

令和6年7月31日

4. 消滅理由

通関業の廃止

令和6年7月24日

名古屋税関長 廣光 俊昭